

学校経営の基本方針

モスクワ日本人学校
校長 岡本 高一

SDGs を推進できる人材の育成—「誰一人取り残さない社会の実現」をめざして—

1 令和3年度の経営概要

学校の使命を自覚し教育目標達成を目指す

2020年度は、コロナ感染があり学校の教育活動が計画通り実施できなかった。本来なら、現地在留邦人や日本国大使館の熱意と努力に支えられながら積み重ねてきた取組が成果を発揮する年となったはずであった。本年度2021年度は2020年度に十分できなかった教育活動を工夫して行う年である。コロナ感染が完全に収まることは期待できない中で、感染防止を継続しながら、モスクワ日本人学校の教育を工夫して行い、より確かなものにする年である。学校教育目標「未来を拓く確かな力を身に付けた児童生徒の育成」を達成するために、一つ一つの取組で児童生徒にどんな力をつけていくか、伸ばしていくかをはっきりさせながら、「モス日教育」の質を一層高め、レベルアップを図り、ここで学ぶ子どもたち一人一人のもつ可能性を引き出すという学校本来の使命を果たしていく。また、それが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むバランスの取れた教育活動の上に成り立っていることは言うまでもない。

海外で暮らす児童生徒の特性を十分踏まえ、充実した教育活動を展開することで、これからの社会をリードする人材の育成がモスクワ日本人学校に課せられた使命である。

2 教育目標

拓くべき未来はSDGsの示す目標を達成し、世界が望む未来を世界の人々と協力してよりよく実現していくことである。

※ SDGs…2015年9月国連サミットで示された2030年までに持続可能な17の開発目標である。

1. 貧困をなくそう 2. 飢餓をゼロに 3. すべての人に健康と福祉を 4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう 6. 安全な水とトイレを世界中に 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさも守ろう 16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリシップで目標を達成しよう

そのために必要な力を明確にし（育みたい8つの資質・能力として位置付ける）次のように定義する。これを「確かな力」と呼ぶ。これから授業の質を検討する時、この力がどれだけ身に付いたかは大切な視点となる。

【<学校教育目標> 未来を拓く確かな力を身に付けた児童生徒の育成】

<育みたい8つの資質・能力>

- 自律性（心身を調整しながら、めあてに向かって最後までやり抜く力）
- コミュニケーション力（他者と積極的に関わり、傾聴・対話する力）
- 表現力（考えや情報を文字や記号、音声を使って伝え合う力）
- 問題解決力（知識や情報を活用して問題を解決する力、振り返り、見直す力）
- 探究力（ものごとの本質を探っていく力）
- 創造性（多様な他者と協働し、新しい価値を創っていかうとする態度）
- 共生的な態度（異文化を尊重し、豊かな関係を築いていかうとする態度）
- 郷土を愛する心（日本の文化と伝統への愛着と誇り）



「確かな力」を習得するための学校教育の基本は、知徳体バランスを重視し進める。
本校の教育活動全てにおいて確かな力をつけるためにその方法の重点を設定する。

【本年度の重点目標】

- | | |
|--------------------------|---------|
| ○ 協力して学び、見通しをもって取り組む子（知） | 協力と見通し |
| ○ 相手のことを考えて自分で判断できる子（徳） | 他者理解と判断 |
| ○ 健康づくりに自主的に取り組む子（体） | 主体性 |

中心となる骨格

質の高い授業を全ての児童に提供できる学校「授業を通して児童の成長を実現する学校」

3 具体的な取組

■「魅力ある授業」を中心にした学校づくり「モス日授業研究会」

★1 指導内容の明確化

- ① 知識及び技能 ② 思考力、判断力、表現力 ③ 学びに向かう力、人間性
「何を教えるか」「何ができるようにしているのか」は3観点で明確にする。

★2 主体的・対話的で深い学びの実現

課題把握・計画・自力解決・表現・討議・まとめなどの学習過程を踏まえ計画的に学習を展開する。

- 「どのように学ぶか」 ⇒
- 児童自らが、学びの主役になる
 - 周囲の人と共により深い学びに
 - 既習を次につなげる学習
 - 保護者や地域の方々と連携した学習計画

○ 児童生徒の力を引き出し伸ばすために、★1、2を踏まえた教材研究を実施する。

○ 月に1回（8月と3月を除く）、教職員が相互に学び合う★1、2の充実を目指す「モス日授業研究会」を実施する。

■英語教育（英会話を含む）の充実を図る

＜英語教育＞

★1 海外の居住年数に差がある児童生徒の能力差に応じた学習を工夫する。

★2 海外で体験的に学ぶ機会を活用し、積極的に英語を使う児童の育成を図る。

○ 新学習指導要領（小学校は令和2年度から実施、中学校は令和3年度から実施）の着実な実施を目指す。また、英語の話せる児童の育成を望む保護者の要望に応える。

○ 小学部1年生から中学部3年生まで、英会話講師（2名）による英会話授業を週1時間実施し、児童生徒の学習状況を精査し、各学年2クラス習熟度別編制で実施する。英語を実践的に使いコミュニケーションを図る体験を増やす。

＜ロシア語＞

★1 現地理解学習の柱の一つと考え、取り組む。

★2 モスクワ日本人学校の児童生徒のアイデンティティととらえ焦点化し取り組む。

○ ロシア語を生活科（小学部1・2年生）と総合学習（小学部3年生以上）に組み入れ、それぞれの学習内容と関連させながらロシア語に触れさせ、ロシア理解を深める。

■ロシア理解教育 「現地見学学習」 「宿泊行事」 「現地校交流」 「学校行事」

- ★1 今まで行っている理解学習のねらいを再確認し、提示した確かな力を踏まえたねらいを設定する。
- ★2 モスクワ日本人学校の児童生徒のアイデンティティーととらえ個性的な力として育成を図る。
- 生活科や総合学習の学習を通してロシア理解を深めることができるよう、日本語とロシア語の両方できる常勤講師が副担任として児童生徒の学習をサポートしながら進める。
- 今年度もコロナ禍で計画どおり進められないことが考えられる。副担任制を生かし、これまでの取組をより充実したものにしていく。

■健康・体力づくり 「モス日エクササイズ」

- ★1 運動に親しむ児童生徒の育成を図る。運動のメニューをより児童が主体的に取組める内容に変えたり、競争的な要素を取り入れたり、達成感を持たせる内容に工夫したりして行う。
- 毎朝始業前（8：40～8：50）に「モス日エクササイズタイム」を行う。次のような内容を組み合わせるなどして、児童生徒が主体的に体力づくりに取り組める場をつくる。
【運動メニュー】 ・ジョギング ・マラソン ・ラジオ体操 ・縄跳び ・ダンス 等
【子どもたちの動き】
 - ・ ～8：40・・・登校後、着替え
 - ・ 8：40～8：50・・・エクササイズタイム（グラウンド又は体育館）
 - ・ 8：50～8：55・・・後片付け、着替え、学習準備
 - ・ 8：55～9：05・・・朝の会
- 手洗い場の使用時間を割り当てるなどして、「昼食後の歯磨き」を奨励していく。

■ICT教育 「タブレットパソコンの活用」

- ★1 一人一台配付されているタブレットパソコンを学習に活用する方法を学校全体で考える。
- ★2 電子黒板を積極的に学習に活用する。WEB授業は大切な学習支援と考え質の向上を図る。
- 「ICT活用教育体制構築実証事業」等への取組により、ICT教育の環境が整ってきている。「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICTを活用した教育の一層の充実を図る。
- コロナ禍における不測の事態に備え、豊かな学びを保障できる継続的な学習基盤の強化に努めていく。ONLINEでの授業は不測の事態に対応できるように学校全体で継続して質の向上を図る。

■モス日タイム 「主体的クラブ活動」

- ★1 望ましい人間関係を作り、個性の伸長を図り集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的態度を育てることをねらいとして行う。
- ★2 海外では多くの学校は学級集団が大きくない。他者とのコミュニケーションを作る体験的な活動として行う。また、小中を含めた異学年集団での貴重な活動として位置づけ、児童生徒の主体的な態度の育成を図る。
- 昨年度に引き続き、火曜日の6校時に「モス日タイム」を行う。
- 教員の持ち味も生かし活動の幅を広げるようにする。

■同居校・現地校交流

- ★1 多文化に触れる貴重な機会ととらえ国内の児童生徒と比べ体験的に学習できる機会を最大限生かすようにする。特にコミュニケーション力の育成をねらいとして取組む。
- コロナ禍で中断していた同居校や現地校との交流を再開し、子どもたち同士の相互理解を深めていくようにする。

4 危機管理体制の充実による児童生徒の安全確保

不安定な治安状況に対する在外教育施設の安全対策が課題になっている。危機管理意識を常に持ち積極的に情報収集に努め、子どもたちの安全確保に努めなければならない。日頃から日本国大使館、文部科学省、学校運営委員会、JOCなどの関係機関との情報共有を的確に行う。

(1) 関係機関と連携した危機管理体制の構築

モスクワ日本人学校の50年の歩みは、在留邦人や日本国大使館の熱意と努力に支えられた営みでもある。そのことを心して学校運営に努めていきたい。連携を密に保つことを心掛ける。特に新型コロナウイルス感染防止対応は情報の適切な把握は欠かせない。情報共有を積極的に行う。

(2) 児童生徒への新しい生活様式の徹底

新型コロナウイルス感染防止には、今までの児童生徒の生活様式を変えなければならない。マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、手洗いうがいの徹底、換気の徹底。教育活動の配慮。飛沫への対策など既にできている基準を常に見直し、児童生徒に新しい生活様式を主体的に取り入れ、自らの健康を自ら守る資質を育てていく。

(3) 危機管理マニュアルに即した学校運営の徹底

新型コロナウイルス感染に関してなど、危機管理に関しては、すでに保護者に配布されているマニュアルに沿って行う。マニュアル通り進まないときは運営委員会と連携を密にして対応する。その内容は保護者に説明しながら運営する。

5 学校運営委員会

モスクワ日本人学校規則の第3章に運営委員会の権限等が記載され、その補則に詳細が定められている規則に基づく学校運営を行う。

＜委員構成＞

▶委員は、以下の11名で構成され、運営委員長は、①、②、③、④の中から互選により選出される。運営委員長は、令和3年度はジャパンクラブ代表が選出されている。

① ジャパンクラブ代表（1名以上）② モスクワ日本人学校PTA（会長、副会長の2名）

③ 上記②を除くモスクワ日本人学校保護者（4名以内）④ 在ロシア日本国大使館員（総括公使、領事部長の2名）⑤ モスクワ日本人学校（校長、教頭の2名）

▶運営委員長、総括公使、領事部長、担当委員と緊密に連絡を取り合って学校運営を進める。

＜担当委員＞

▶運営委員の方は次の役割を担っている。

- ・会計担当・スクールバス担当・現地職員採用担当
- ・警備・設備担当（大使館が担当）

＜定例会議＞

▶開催日は、毎月第1水曜日（4月、1月は、第2又は第3水曜日）を原則としている。ただし、8月は開催しないので、年に11回定例会を開催する。

6 その他

(1) 保護者と連携した教育活動

教育効果をより高めるには、学校と保護者が課題を共有し、連携して教育活動を進めていくことが欠かせない。これは国内でも海外でも変わることはない。そのためにも、年間を見通した広報活動の充実に努めていきたい。具体的には、学校が進める社会性育成の活動や子どもたちが地域に出かけていく現地理解活動を計画的に広報していきたい。学校HPや学校だより等を活用して、子どもたちの活動をリアルタイムで伝え、保護者の意識を高め双方向の連携協力につなげていく。

(2) 学校財務の適切な管理

予算の適正な執行、学校諸経費の的確な会計事務処理は学校運営の基盤である。滞ることのないよう適正に執行し管理していきたい。学校運営委員会と連携を図りながら、教職員で分担する事務が円滑に行われるよう努めていく。